

(様式第1号)

会議録     会議要旨

会議の名称	令和4年第5回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和4年8月19日(金) 午前9時30分～午前11時00分
場所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	委員 岡 絵理子、武田 重昭、小池 志保子、 佐久間 康富、西野 雄一郎 事務局 長良まちづくり担当課長、岡本係長、福井主査、高江係員、寺嶋係員
事務局	都市計画課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の構成又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 屋外広告物条例施行後の評価について
  - (2) 芦屋景観地区 景観形成ガイドラインについて
  - (3) その他
- 3 閉会

○ 提出資料

- (1) 屋外広告物条例施行後の評価について
- (2) 芦屋景観地区 景観形成ガイドライン改定について

○ 審議内容

(1) 屋外広告物施行後の評価について

屋外広告物条例施行後の評価について、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 既存不適格物件についても順次是正が進んでいるようで、屋外広告物条例による景観への寄与効果が着実に進んでいる。

(2) 芦屋景観地区 景観形成ガイドラインについて

景観形成ガイドラインの改訂について、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 写真の掲載内容については、現在の景観の考え方により近いイメージにするため、市内のより良い事例を参考にし、内容を見直す必要がある。
- ・ 既存樹木や石積みを利用している事例を掲載すると良いのではないかと。